

緊急事態宣言の延長に伴う休校措置の延長について

日頃より本校の学校教育にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、政府が新型コロナウイルス感染防止のため5月6日までとしていた緊急事態宣言が、5月末日まで延長されることとなりました。そのため、5月11日からの授業再開に向け準備を進めてまいりましたが、休校措置を5月末日まで延長することといたします。

4月からの学習に向け緊張感を高められていたところ、休校措置、さらに延長、再延長となってしまう、学校といたしましても非常に残念ではありますが、今まさに全国の学生、生徒の皆さんがこのような状況に置かれております。この新型コロナウイルスに対し改めて脅威を感じている次第です。世界では24万5千人あまりの人が亡くなられ、今なおウイルスに侵され闘病生活を余儀なくされておられる方が数多くおられます。一方で、身の危険を感じながらも精一杯医療の現場で治療に当たっていただいている方もおられます。このような人類の危機ともいえる状況下において、私たちに今できること、「感染しない・感染させない」そのために人との接触を最小限に抑え感染者を増やさないこととあります。

本校では生徒の皆さんご家族の皆様ご安心・安全を最優先に考え、在宅で学習できる「Web授業」や課題の取り組み等を実行することと致します。

5月18日（月）から行います。内容については5月13日（水）に時間割と課題等を郵送します。予めスマートフォン又はPCの準備をしておいてください。

尚、Wi-Fi環境が整っていない生徒については学校まで連絡してください。

また、このような非常に厳しい現状ではありますが授業時間の確保、実習等による技術力の到達方法等を検討いたしております。そのため、今後生徒の皆さんにもご協力いただかなければならないこともあるかと思っております。この危機をみんなで乗り越え6月には授業が再開できるようご理解とご協力をお願いします。

なお、ご相談等がございましたらいつでも学校にご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

皆様のご健勝と新型コロナウイルスの感染拡大の収束を祈念申し上げます。

—相談窓口—

京都福祉専門学校 代表：0774-21-7088

平日9：00～17：00 受付